

○人権尊重都市宣言

平成17年3月2日

議決

人権とは人間が幸せに生きていく権利で、すべての人が生まれながらに持っている基本的な権利です。

わたしたちは、すべての人々の基本的人権が尊重され、かけがえのない人生を幸せにすごせる社会の実現を願っています。

わたしたちは、日本国憲法及び世界人権宣言の理念に基づき、自らの人権意識を高め、人権尊重の輪を広げ、明るく住みよい社会を築くため、ここに「人権尊重都市」を宣言します。